

『電子的診療情報連携体制整備加算』に関する表示

- オンライン請求を行なっています。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称またはその点数または金額を記載した詳細な明細書を、無料で発行しております。
- 電子資格確認（オンライン資格確認）を行なう体制を整備しています。
- オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報 その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所および当院のホームページに掲載しています。
- 厚生労働省の方針に従い、外来・在宅ベースアップ評価料（I）を算定させていただきます。これは、医療現場で働くスタッフの賃上げ・処遇改善を行い、質の高い医療サービスを提供することを目的に新設されたものです。
- 当院では、電子的診療情報連携体制整備加算(3)を算定いたします。

モリタ内科胃腸科クリニック